

平成 30 年第 1 回 安芸太田町教育委員会議録

招 集 年 月 日	平成 30 年 1 月 22 日 (月)	
招 集 場 所	川・森・文化・交流センター 3 階 大会議室	
開 閉 会 日 時	開 会	平成 30 年 1 月 22 日 (月) 午前 9 時 40 分
	閉 会	平成 30 年 1 月 22 日 (月) 午前 10 時 45 分
出 席 ・ 欠 席 委 員	出席委員	二見吉康・河本千絵・河野義文・池野博文
	欠席委員	清胤祐子
職務により会議に出席した者	生涯学習課長	栗栖浩司
	学校教育課長	長尾航治
	主幹	沖本直樹
	課長補佐	児玉裕子
会議に付した事件及び採決結果		
報告協議事項	<p>1 2・3月の行事予定について (生涯学習課)</p> <p>2 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検、評価報告について</p> <p>3 平成 29 年度文部科学大臣優秀教員表彰の受賞について</p> <p>4 安芸太田町「学びの変革」公開研究会の報告について</p> <p>5 平成 29 年度卒業式, 平成 30 年度入学式について</p> <p>6 服務規律の厳正確保について</p>	

## 【 議 事 録 】

日程第 1、開会

(午前 9 時 40 分開会)

教育長)

新しい年の第 1 回の教育委員会会議ということで朝から大変よく降っております。大雪になって交通への影響が出なければ…とまっているところでございます。

今日の報告協議事項を含めて公開なじまないというところがあれば後に回して審議したいと思いますが何かございますか。

(なし)

それではこのまま進行させていただきます。

日程第 2、教育長報告

まず私から最近の状況について報告をさせていただきます。資料 1 ページをご覧ください。

①は既にもう新聞にも出ておりますが年末 25 日に臨時の議会がございまして補正予算等について審議をしていただきました。審議の後で議長に対しまして動議があり、議長が代わられました。新しく矢立議長それから副議長は引き続き佐々木副議長ということになりました。議会も今後また変わってくるのだらうと思っております。

③でございますが県教育委員会が毎年 1 月の最初の土曜日に行っております学力向上実践交流会が広島大学のサタケホールで開かれました。県内から約 1000 名の先生が集まって実践交流をさせていただきました。3 年間の『学びの変革』アクション・プラン』で取り組んだ学校から報告が行われました。本町からは加計中学校、加計小学校、安芸太田中学校の取り組みを発表しております。

次に後ほど報告してもらえればと思うのですが成人式を今年は会場を変えて温井スプリングスで行いました。

⑥ですが 18 日に加計中学校、加計小学校、安芸太田中学校の授業を公開し、加計中学校を会場にして全体協議会を持たせていただきました。これが県の指定を受けました「学びの変革」3 校のいわゆる締めくくりの報告会になります。町内で約 50 名、町外から約 40 名、県外では兵庫県、山口県、島根県から学校の先生方が参加をされました。内容的にも大変好評だったと思っております。

それから今後の予定でございますが、今週の土曜日と日曜日に東京大学で協調学習を共同研究している「新しい学びプロジェクト」の報告会をします。本町からも参加して報告会で意見発表させていただくことにしています。

それから後で報告しますが立志式を 2 月の最初の土曜日に行います。卒業証書の授与式も予定が入っております。また今日の報告協議の中の協議事項に入っておりますのでご検討ください。

先日校長会があり、平成 30 年度に向けた安芸太田町の学校教育の方向性ということで校長にこういうことを取り組んで欲しいと指示をしております。まず県教育委員会が進めております『学びの変革』アクション・プラン』のいわゆる研究指定校を定めての研究が 3 年間で終わります。指定されていない学校を含めてこの「学びの変革」についての取組を全県的に展開してほしいということがあります。これを受けて安芸太田町では東京大学と長年研究をしてきました知識構成型ジグソー法での協調学習というものを全ての先生方に学期に 1 回ずつはやってもらおうことにしています。中学校も各教科の先生が自分の教科で 3 回やればかなりの回数を協調学習、いわゆるアクティブ・ラーニングの学習が体験できる、そういった学びができる

と思っております。合わせて国や県の学力調査で本町の児童生徒に大変厳しい状況が出ておりますので読み書き計算を含めた基礎基本の徹底ということも並行して行っていきます。宿題など家庭学習、学校での補習、子供たちの学びの度合いに応じた習熟度別指導といったことも考えるよう指示しました。これは今、中学校段階で進めています。

④は授業中の子供たちの発言を録音して、それを文字化して全ての子供がどんな発言をしているかを調べて授業反省をしたり次の新しい授業を作ったりするということを主に加計中と加計小で進めております。これを来年度は全ての学校でやるようにしたいと思っております。

研究会では協調学習の授業をよくやるのですが、保護者や地域の皆さんが見ていただく時にあまり行っていないので保護者の中には協調学習って何だろうという人も多いと思います。ぜひ学校で協調学習の授業参観をして協調学習にはこういう効果があるということもやはり知っていただきたいと思います。そういう取組をするようにと言っております。

それから加計高校とはすでに県教委との承認の中で中高一貫教育ということで安芸太田中も加計中も一緒に連携をしておりますが具体的には地元高校へできるだけたくさん進学するというのが趣旨にあります。なかなか進学状況は厳しいものがありますが、より一層連携を深めて一人でも多く地元の高校を支えていけるように取組の強化をすることも言っております。

また⑦は国もやっと声をかけ始めましたが ICT 教育、いわゆるインターネットやパソコンを使ったより細かな学びができるような ICT 教育というものを進めていきたいと思っております。今はまだ一部の学校でできていないのですがテレビ会議システムを使った授業配信により、授業実施学校と近隣の学校との授業研究にも取り組んでいきます。

⑧ですが国・県からの指定を受けて来年度4月から安芸太田中学校区の小・中学校が人権教育の実践研究に取り組みます。加計中学校区で以前3年間取り組みましたが、今度は安芸太田中学校区で実践的な研究を積み上げ、それに加計地区も連動して実践してもらいたいとお願いしました。特に人権課題の教材研究と書いてありますが、社会科の教科書などに人権に関わる記述があります。例えば差別に関すること、人種差別であったり同和問題であったりあるいは女性問題、高齢者問題、外国人差別の問題等いろいろありますがこういった具体的に教科書に載っている教材でしっかりと人権について考えるそういった研究が求められております。それらを実践的に研究しようとしております。以上を来年度に向けての準備ということでお願いをしました。

それからもうすでにその時期に入ってきましたが中学3年生の進路について最終的な進路指導が必要です。入試事務について間違いやミスがあってはいけませんので漏れのないチームワークによるチェック体制をしっかりと、子供たちが不幸な目に遭わないように先生方に徹底をお願いしています。

後ほど説明があると思いますが県内的には服務規律の徹底が必要な状況が続いております。交通事故あるいは不祥事を起こさないように校内研修をしっかりとすることを伝えていきます。以上が直近の状況の報告でございます。何かご質問等ございますか。

よろしいでしょうか。では私からの報告を終わります。

### 日程第3、報告協議

教育長)

日程第3、報告協議に入ります。

1の2月・3月の行事予定と成人式の報告を生涯学習課長からお願いします。

生涯学習課長)

まず行事予定について報告します。

(資料p2により2月・3月の行事予定について報告する。)

・立志式 2月3日 戸河内ふれあいセンター 主催 青少年育成安芸太田町民会議

次に成人式の報告をさせていただきます。皆さんにご迷惑をかけながらも無事実施をさせていただきました。今年は今までの成人式と様子を変えて行わせていただきましたが、これを今後もずっと継続するかということについては今後の課題として検討していきたいと思っております。

第1部として式を行い、第2部として会食をしました。メニューはフランス料理のフルコースでした。キャビア、トリュフ、フォアグラといった三大珍味もありました。単に食事を提供するということではなく、食べる前にマナー講座として温井スプリングスの佐々木さんに講話をいただきました。参加者からは笑顔がたくさん見られ、よかったのではないかと思います。これから当日の写真と一緒にアンケートを送り評価を聞かせてもらいたいと思っております。

今回のコンセプトとして安芸太田の産品で子供たちをもてなしたいということで殿賀の生ハムを取り寄せるなどしました。牛肉も本当は見浦牛を使って欲しかったのですが年末年始ということで実現できませんでした。また戸河内ウイスキーというのが中国醸造から販売されていますが、今回は成人式記念セレモニーとしてこのウイスキーを成人式用に樽を指定して貯蔵してもらいました。8年間川手のトンネルで貯蔵・熟成した後に子供たちがもう一度同窓会で再会できるようにという試みをしております。実際に成人者の代表3名と一緒に中国醸造に行きまして樽の番号を控えて帰りました。記念品もこれまでと少し変えまして湯のみではなくてウイスキーグラスのような風炎窯のカップを贈っております。このカップを持って8年後に集まるということにしたいと思っております。当日は成人者52名、男性25名、女性27名の対象者のうち出席は男子21名、女子17名で38名でした。来年同じことをするかアンケートをもとに検討しましてできるだけ子供たちに喜んでもらえるようなものにしたいと思っております。

河野委員)

成人式に参加させてもらったのですが、和やかな雰囲気の中で成人者の皆さんからは「いろいろと気遣いをさせていただいて嬉しい」「思い出になる」ということも聞いております。

今から先のことなのですが18歳が成人ということもあるかもしれませんが、今後いろいろと考えることが出てくるのではないかと思います。ぜひ思い出に残るような成人式になるよう工夫してもらいたいと思っております。好評だったと思っております。

生涯学習課長)

18歳が成人になりますと1度に3年分の人数で実施しなければいけないということになるかもしれません。

河野委員)

もう一点は前にも言ったことですが、出初式と成人式が同じ日にあるということで、時間はずらしてあるのですが、二十歳の消防団員にとっては地域からも期待され出初式にも出なければならないし、成人式にも出なければいけないということになれば式典の時間だけがずれているということでは可哀想だと思うのです。せめて日にちを決めるときにそういう気持ちを持っていただければと思います。やはり二十歳の子供たちは地域にとって大切な存在で、消防団も期待しているし、成人式の祝いもしっかりしてやりたいと思うので事務的な処理にならないようお願いします。

生涯学習課長)

成人の日が決まっておりますので難しいところがあります。

河野委員)

例えば「日程の調整がつかないの悪いなあ」という気持ちを持ってもらえればと思います。事前に一言あれば悪い気はしないと思います。

生涯学習課長)

来年の成人式についてはできることなら子供たちに作らせたいと思っています。新成人が自ら作るのいいのか、今年成人した人が後輩に残すほうがいいのか、そのあたりは検討課題なのですが、できれば一方的に大人が企画をして「はい、どうぞ」ではなく、実行委員会を作って子供たちに企画をさせるのも一つの方法として検討しながら来年に向けて考えていきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

教育長)

来年以降の人も料理を食べられると期待しているのではないのでしょうか。

河本委員)

だいぶ楽しみにしているようです。

生涯学習課長)

今年は特別に人数が少なかったのですが、来年は70名近くになります。

河野委員)

温井スプリングスもよく協力してくださりよかったですね。

教育長)

よろしいでしょうか。

河本委員)

来年、子供たちが企画するということが、地元に来年連絡が付きやすかったり、動きやすかったりする人がいるのでしょうか。

生涯学習課長)

就職をしている子は地元にいる可能性がありますが、進学した子はほとんど地元にいませんので新成人が自分たちで成人式を企画するのか、先輩が後輩に残すのか、私たち大人がどういうふうにかかわっていくのかということを含めて検討していきたいと思っています

教育長)

何か質問等がございますか。

それでは報告協議に入ります。

2の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検、評価報告について事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長)

外部評価をとりまとめた資料をお手元にお配りしております。全体的な評価としてはBが多くなっております。内容的にはこれを全部読むわけにはいきませんので皆さんで読んでいただければと思いますが、できるだけ全ての項目がAに近づけるように思っております。

教育長)

例えば8ページのALT活用事業では外部評価がアルファベットのA、それから委員の意見というのがあって「充実を深めて欲しい」「ALT継続により、児童生徒の英語力の向上がうかがわれた」とあります。ご意見としては「改善してはどうか」というものもあれば「よくやった」というものもございます。

(各自資料に目を通す。)

河野委員)

教育委員はこの結果をどのように捉えたらいいのでしょうか。

教育長)

これは外部による評価を受けるということですので教育委員会としてこれを変えるということではできません。最終的には誤字脱字を含めて点検をして公表して差し支えないかということです。教育委員会で確認をしたということでお願ひします。

池野委員)

評価のランクで ABCD とありますが、私も現役の頃に事業の評価をすることがありました。自らの事業を100点満点で評価して、例えばそれがAならば80点以上の点数になるとかBならば60点以上だとかそういった点数で見れば評価がいい加減にならないと思います。そういった評価も検討してもらいたいと思います。

それから生涯学習事業の中でカルチャー事業があり、いろいろと種類があるのですがどういう基準で取り上げているのでしょうか。例えば町民の学習ニーズを調べた上で決定したものなのでしょうか、そういうことはやっていないけれども必要だということで実施しているのでしょうか。

生涯学習課長)

評価の ABCD ランクについては2ページのところに定義してありますが曖昧なところがあると思います。Bということは改善の余地があるという評価ですからAになるようにしていかなければいけないと思います。外部からの評価をしていただく方に出す資料は当方で作って見ていただくわけですが細部について書いた上で評価を入れられれば一番良いのかもしれませんがそこまではできていないのが実情です。

池野委員)

カルチャー事業の評価はどういう観点でされていますか。

生涯学習課長)

カルチャー教室を提供していただいている RCC と協議をしてこの内容だったら参加者も集まり実施できるというものをやっています。皆さん方から要望を取ってやっているわけではなく年齢構成の問題や場所的な問題を含めて募集しています。募集したが参加者が少ない、反応がないということでは当然中止をせざるをえません。反対にマンネリ化しているのだけれどクラブ員から続けてほしいという要望があって続けているものをあります。できるだけ皆さんに来てもらえるものかと考えていますが、皆さんの意見を集約できていないのが実情でございます。

教育長)

他にございますか。

私もこの会議に出ていたのですが委員の皆さんは十数名おられAを評価される方もいらっしゃれば、Cをつけられた方もいらっしゃいました。そういう中でいわゆる多数的な状況でBという評価になったものが多く、Aがついたものはほとんどの方がAの評価をされていたということです。非常にAかBか判断しにくいぐらい拮抗した評価もありました。全員がBをつけられたというわけではありません。Aの方もCの方もいらっしゃる中でつけております。結構意見の中には改善策と言いますかアイデアを言っていた方もありますし、非常に丁寧に見ていただいたのではないかと思います。

それではお諮りします。これを議会に報告し公表するという事によろしいですか。

(ハイという返事が多数)

ありがとうございます。それではこれを議会へ提出をして町のホームページで公表することにいたします。

教育長)

それでは報告協議の3に移ります。

平成29年度文部科学省優秀教員表彰の受賞についてお願いします。

沖本主幹)

(資料p3により加計小学校高田養護教諭の表彰について報告をする。)

教育長)

よろしいでしょうか。

それは続いて4の安芸太田町「学びの変革」公開研究会の報告についてお願いします。

沖本主幹)

(資料p4により説明する。)

教育長)

何かございますか。

県では4月以降、研究指定校が取り組んでおりますものを残りの学校でも実践していくことを考えておりますが、安芸太田町の場合はどの学校も全て協調学習に取り組んでいますのでより一層そういう状況になっていくと思います。町内の全ての教員が実践できているかという点はまだそうではありませんが、全ての教員が3月までには実践していただくようにしたいと思います。

ただ、評価という点で見ればいわゆるペーパーテストにすぐ表れるかというとなかなかそれは難しい状況ではありますが、それはそれとして基礎・基本の徹底を図っていくことと合わせて行っていくことが必要だと思います。西宮市から来られた先生から届いたメールには「特にパネルディスカッションをされた先生方の生き生きした様子に感銘を受けた」ということが書かれておりました。高く評価をしていただいたのではないかと思います。河本委員は保護者という立場でこの協調学習というのを学校で見られたりとか聞かれたりしたことがありますか。

河本委員)

一度、安芸太田中学校の授業参観で見せていただいたことがあります。協調学習でない時もグループごとの設定が多く子供たちの発言は多いようです。次男が高2になります。これから大学入試に向かうということでAO入試とかで自己アピールする力というのが必要なのですが、下の子たちもそういう意味では自分の考えを述べる力がついていくのだろうと思っています。

教育長)

教育委員の皆さんもなかなか協調学習そのものを見る機会少ないですね。1、2回はありますでしょうか。

マイクをつけた授業はまだ見ておられないですね。

河本委員)

戸河内小学校は複式学級ですし、準備も大変だろうと思うのですが、どういう感じで進められていますか。

教育長)

複式編成の学校の場合にいろいろと発話記録あるいは授業準備が大変ではないかということですがどうでしょうか。

沖本主幹)

器材を準備する場合は教育委員会が行かせてもらっておりますので教員だけで準備をするということはないです。協調学習をする時に3つの資料を持ち寄って子供たちが問題を解いたりするので、そういった教材については全国の仲間たちと一緒に研究を進めておりますのでかなりの数の資料があります。したがって教員が一から考えなければいけないということではなくて既にある教材を自分なりに少しアレンジして授業ができるような形になっています。それが全部入ったDVDを各学校に配付してありますのでそれを使うことができるようになっています。

この協調学習というのは教員が一斉に知識伝達型で教える形ではなく、児童が主体的に進めていく学習です。複式学級の場合は両方の学年が同時に協調学習をやっているというよりも一方の学年が協調学習をしながらもう一方は別の学習課題をやっているというような形で行っております。

また児童数が非常に少ない場合、最初のエキスパート活動では一つの資料を一人で学習して、それを持ち寄ってジグソー活動を行うという形も取り入れながら進めております。

教育長)

全国的にも複式学級がありますが、本町の取組を参考にしてもらったりしています。複式学級でできる実証実験も済んでおりますので大丈夫でございます。

それから本町の職員の中にマイスターという指導的立場の教員として東京大学から認定されている者が4名います。萩原、原田、岡崎、清住です。自分で授業を作ってしかも人の前でやってみせることができる力量の人をマイスター教員と呼んでいます。本町では教材を作る教員はすでに何人かいますので、まずは人が作ったものを使ってやれるようになって欲しいと思っています。人の作ったものを少しアレンジしてやってもいいということですから、もともと時間をかけて作らなくても実践できます。戸河内小でも高学年の先生は比較的良好にやっています。

来年度も筒賀小、上殿小、戸河内小の同じ学年が一堂に集まって、各学年十数人になりますが一クラスにして協調学習をやるという計画を立てています。いわゆる「T授業」でやるシステムを作っております。できるだけ教育委員訪問の日に協調学習が取り組めればと思います。よろしいでしょうか。

それでは5の29年度卒業式と30年度入学式についてお願いします。



沖本主幹)

資料6 ページに3月の卒業証書授与式、卒園式と来年度4月入学式、入園式の予定を載せております。告辞者名の欄が空欄になっておりますが、次回の教育委員会議の時に決めていただきたいと思ひます。

教育長)

小学校の卒業式が全部3月20日ですから、この日は4人必要となります。4月6日の入学式ですが幼稚園と戸河内小学校は一人で大いかに思ひます。今回は加計中学校が4月7日の土曜日に入学式をやることにしてあります。また次回の時に割り振りをさせていただきたいと思ひます。参考までに中学校の卒業式については町長ないしは副町長が町としてお祝ひの言葉を述べる予定にしています。教育委員会は告示者として参加ということになりますので、日程を確認しておいてください。よろしいでしょうか。

それでは服務規律の確保についてお願ひします。

沖本主幹)

(資料p7～9により説明する。)

池野委員)

非処分者の名前が出る、出ないはどう違ひうのでしょうか。

沖本主幹)

被害生徒が特定されることがないようにという配慮によるものです。

教育長)

本人の依願退職ということになっています。

河野委員)

以前も言ったことがあるのですが、普段から前兆のようなものがあつたのではないかと思ひます。学校現場だけではなくてどこでも起こりうることなのですが、見て見ぬふりや私には関わりがないというような雰囲気は社会にはびこっていると思ひます。お互い注意ができるような職場の雰囲気であつたらこういふことも減るのではないかと思ひます。事件が出てしまつてから「やっぱりか」ということもあるので「事件を起こしてはいけない」という研修ばかりではなく注意ができる人間関係づくり、職場づくりを進めてもらいたいと思ひます。

河本委員

名前が出てない被処分者は再任用と書いてあるのですが、再任用でこのような事起こすというのはどうなのでしょう。

沖本主幹)

60歳で定年退職となりますが、その後も仕事を続けたい教職員には希望を出してもらいます。教育委員会で評価をつけて県教委へ書類を送り、県教委がこれまでの勤務状況等で審査し再任用するかどうか決定をいたします。今回は県立学校教諭ですので県教委の中で審査が行われました。

河本委員)

これまでは勤務状況に問題はなかったということですね。

沖本主幹)

これまでの勤務の中で問題があれば再任用されなかったと思います。

河野委員)

よほどのことがなければ再任用されるというような状況の中でこういう事が起きるといのはどうなのかと思います。昔は定年になっても優れた力量を持っている人はもう少し勤めてくださいというような形ではなかったかと思うのですが、今は本人が希望すれば定年になっても勤められるということですね。

教育長)

年金の支給時期に5年間の空白があります。60歳の定年で辞めても基礎年金以外のもの、いわゆる社会保険的なものは65歳までは出ませんから希望する人が多いのです。

河本委員)

年金がもらえるまでとか、そういう気持ちでやって欲しくないですね。

教育長)

審査の中で60歳までにいわゆる非違行為があったとすれば認めないと思いますが、普通の生活をして来られた教職員の場合はなかなか雇用者側とすれば拒否しにくい制度となっています。校長についてはものすごく厳しくなっています。

河野委員)

今回のようなことは県教委でわかることではないと思いますが、同じ職場のものは何かおかしいということを知っていたのではないかと思います。繰り返しになりますが平素から兆候があるものだと思います。以上です。

教育長)

いずれにしても日頃の状況をお互いが見合って正し合う、いわゆる監視し合うという意味ではなく心を割って風通しのよい職場にしていくことが必要だと思います。

以上で今日の報告協議は終わりましたが、その他に何かございますか。

河野委員)

放課後子ども教室について、広島市内では対応が難しいとマスコミで報じられていますが、安芸太田町の現状はどのようになっているのでしょうか。

生涯学習課長)

十分かと言われたら困る部分があるのですが、人数が増えすぎるとスタッフや場所の問題で全員を受け入れできない場合があります。平成29年度は希望者の中から6年生の児童をお断りしました。6年生になっても放課後の生活を見なければいけないのかということは別にしてもやはり学校の空き教室を利用していますので人数的な制限も出てきます。ある一定の人数を超えると受け入れられないという状況があります。

河野委員)

今後は課題になりそうですか。

生涯学習課長)

学校の決められたスペースでしかできませんので場所の問題はどうしようもないのかと思います。統廃合した津浪と修道は夏休み期間中、臨時の放課後子ども教室をそこで開催しています。できるだけ細やかな方法で努力しているところです。

池野委員)

人数が多すぎる場合に児童センターにつなぐことはできないのですか。

生涯学習課長)

児童センターの範囲というものが目安として決めてありますので棲み分けを上手にしていかなければいけないと思っております。

教育長)

広島市内などの児童クラブで夕方5時までとかになっていると5時に子供だけを解き放つということは一切しないです。保育所とは違って必ず迎えに来なければいけないということがあるので5時まで親がいけない場合は利用を拒否するということがあります。

本町の児童センターの場合はスクールバスで家の近くまで送ってくれるように広島市とは状況が違います。かなり丁寧にやっていると思います。それでも加計小のように教室の広さやスタッフの人数から特に夏休みの平日は数名をお断りしなければいけなかったということです。これから児童数が減っていけばそういう待機ということとはなくなっていくのではないかと思います。もう一つは市内の児童クラブは絶対に室内から出させません。暑くても建物の中で活動させます。本町の放課後子ども教室は校庭を開放して遊具を使わせたりしますが、広島市ではそういう制約が嫌だから行かないという子供たちもいます。本町では丁寧にはやらせていただいていると思います。

池野委員)

総合教育会議を年度内にやってもらえないかと思います。町長からそういう申し出があればと思いますのでよろしくお願いします。

教育長)

早めに調整をしていただくように伝えておきたいと思います。よろしいでしょうか。それでは次回の教育委員会会議について日程調整をお願いします。

沖本主幹

(日程調整を行う。)

日程第4、閉会

教育長)

以上で第1回教育委員会会議を終わります。ありがとうございました。

(午前10時45分 閉会)